

《令和6年度 子ども未来部 組織目標》

◆目標管理者

部長 高岡 良秀

◆部局の役割・目標像

「笑顔」輝くまち 未来を担う子ども育成プロジェクト
 「子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津」、「子ども・若者が自分らしく生きるまち草津」を目指します。

◆切れ目のない子育て支援を充実します。
 ・「子育て総合相談窓口の充実」、ならびに伴走型支援と経済的支援との一体的な「母子保健サービスの充実」を行います。
 ・「子ども・子育て支援、ネットワークの充実」を行います。

◆就学前教育・保育を充実します。
 ・安全・安心な保育環境を確保するとともに、待機児童の解消に向けた「保育士等の安定的な確保策の充実」を図ります。
 ・子どもの発達や特性に応じた「質の高い就学前教育・保育の提供」と、「優秀な保育人材の育成」を進め、長期的な視点に立ち、「学校教育への円滑な接続」を図ります。

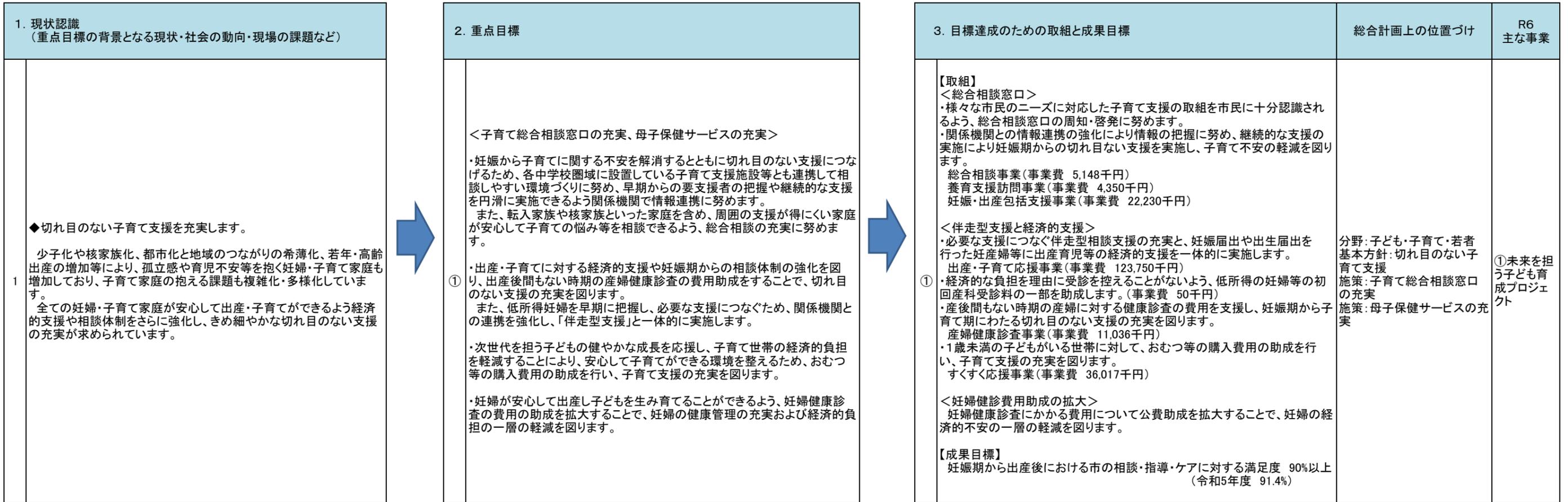
◆安心して子育てができる環境づくりを進めます。
 ・「児童虐待の防止と早期発見・早期対応」に向けた取組を進めます。
 ・「ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実」を行います。
 ・「発達障害児等への支援の充実」を行います。
 ・「児童育成クラブの充実」を行います。
 ・「児童手当・児童扶養手当の国の制度改正による支給対象の拡充」を行います。

◆妊産婦、子ども、子育て世帯へ一体的に相談支援を行う体制づくりを進めます。
 ・「こども家庭センターによる相談支援体制の強化」を図ります。

◆子ども・若者の育成支援を進めます。
 ・「子ども・若者支援体制の整備」を進めます。
 ・「青少年健全育成の推進」を行います。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	2			2			0
子ども・若者政策課	5	0	4	9	746,325	529,271	217,054
子ども家庭・若者課	10	0	15	25	3,193,497	2,552,167	641,330
家庭児童相談室	6	0	11	17	63,708	42,240	21,468
子育て相談センター	14	0	18	32	516,196	270,718	245,478
発達支援センター	9	0	28	37	1,154,605	835,361	319,244
幼児課	20	0	12	32	1,393,276	231,721	1,161,555
幼児施設課	6	0	5	11	6,533,927	4,240,007	2,293,920
幼稚園型認定こども園	72	0	112	184	0	0	0
幼保連携型認定こども園、保育所	85	1	136	222	0	0	0
				0			0
				0			0
合計	229	1	341	571	13,601,534	8,701,485	4,900,049



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
<p>◆切れ目のない子育て支援を充実します。</p> <p>核家族化やコミュニティの希薄化等により、家族や地域等の周囲からの支援が得られにくい環境のなか、子育て家庭の抱える課題も多岐に渡ってきており、孤立感や子育てに対する不安や負担を抱えている保護者が増加しています。</p> <p>国においては、こども施策を総合的に推進するため、令和5年4月にこども基本法が施行され、同年12月22日には「こども大綱」、「こども未来戦略」、「こどもの居場所づくりに関する指針」が閣議決定され、「こどもまんなか社会」の実現に向けて取り組みが進んでいます。</p> <p>2 本市においても子ども・子育て政策の強化に向けて協議を進めていくとともに、「こども大綱」を勘案して策定する市町村こども計画については、「第二期草津市子ども・子育て支援事業計画」および「草津市子ども・若者計画」の令和7年度からの次期計画を一体化した「(仮称)草津市こども計画」として、子どもや子育て当事者等の意見を反映した計画になるよう、策定していく必要があります。</p> <p>また、「(仮称)草津市こども計画」策定作業と並行し、子どもの居場所に関しても、多様なニーズを把握しながら検討していく必要があります。</p>	



2. 重点目標	
<p><子ども・子育て支援、ネットワークの充実></p> <p>② ・身近なところに子育てを支えてくれる人がいないという家庭が増加し、子育ての孤立化が深刻な問題となっているため、子育て中の親子がより身近に交流できる場所や子育てに関する必要な情報を取得できるよう、取組を進めます。</p> <p>・安心して子どもを産み、子育てしやすいまちを推進するため、現行計画にかかる事業の実施状況および重点的な取組の数値目標について、進捗管理を行うとともに、こども基本法に基づき、令和5年12月22日に策定された「こども大綱」等を踏まえ子ども等の当事者の意見を取り入れたこども施策の検討を進めます。</p>	



3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
<p>【取組】 <交流できる場所・子育て情報の提供></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援拠点施設を運営します。 ミナクサ☆ひろば、ココクルひろば(事業費 56,895千円) ・子育て支援センターを運営します。 地域子育て支援センター(みのり・モンチ・笠縫東児童センター) (事業費 18,330千円) ・子ども家庭総合支援拠点親子交流スペースを運営します。 ぼかぼかタウン(事業費 16,494千円) <p>② ・つどいの広場くれよんを運営します。(事業費 4,199千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館の運営を支援します。 笠縫東児童センター(事業費 7,456千円) ・子育てに不安や悩みを持つ親が、乳幼児の発達に応じた関わりを学び、不安を軽減できるよう、親子のステップアップ事業を実施します。(事業費 2,308千円) <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業での年間延べ利用者数 117,993人 (令和5年度 107,267人) 	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:切れ目のない子育て支援 施策:子ども・子育て支援、ネットワークの充実</p>	
<p>【取組】 <子ども施策の検討></p> <p>教育委員会をはじめ関係各課と連携し、子ども・若者や子育て当事者等の意見を聴取しながら「(仮称)草津市こども計画」の検討を進め、令和7年3月に策定します。</p> <p>③ また、令和5年12月22日に閣議決定された国の「こどもの居場所づくりに関する指針」を踏まえ、本市におけるこどもの居場所について検討を進め、子育て支援施策を充実します。(事業費 6,347千円)</p> <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て会議の開催回数 5回(令和5年度 3回) 	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:切れ目のない子育て支援 施策:子ども・子育て支援、ネットワークの充実</p>	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
<p>◆就学前教育・保育を充実します。</p> <p>待機児童の解消には、保育の担い手である保育士等の安定的な確保が必須となりますが、市内の保育施設においては保育士不足が喫緊の課題であることから、保育士の就業継続および離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整えるために支援を行う必要があります。</p> <p>子どもの発達や特性に応じた質の高い就学前教育・保育の一体的な提供と、優秀な保育人材の確保・育成を推進し、子育て期の保護者が安心して仕事と子育てを両立できるよう支援する必要があります。</p> <p>草津市における「就学前教育・保育の質の向上」を図るため、小学校や民間保育園等とのさらなる連携を図り、小学校への円滑な接続や教育・保育内容の充実を図る必要があります。</p>	<p>③ <待機児童の解消に向けた保育士等の安定的な確保策の充実> 第二期草津市子ども・子育て支援事業計画に基づき必要な保育定員の確保を図りましたが、待機児童の解消には保育士等の安定的な雇用の確保が必須であることから、働きがいのある就業環境の構築や、保育人材の確保・定着につながる取り組みを推進します。</p> <p><質の高い就学前教育・保育の提供と学校教育への円滑な接続> 長期的な視点に立ち、乳幼児期に培われた力や学びの芽生えが小学校以降の学びにつながるよう、連続性・一貫性をもった取組を進め、子どもの豊かな育ちや学びを支えるための教育・保育内容の充実に努め、質の高い就学前教育・保育の提供を行います。</p> <p><優秀な人材の育成> 就学前教育・保育の質の向上を図るため、教育・保育を担う優秀な人材の積極的な確保や職責等を踏まえた計画的な人材育成に努めます。</p>	<p>④ 【取組】 <待機児童の解消に向けた保育士等の安定的な確保策の充実> 働きがいのある就業環境の構築や、保育人材の確保・定着を図るため、保育士確保策として、公立保育所等で働く保育士および私立認可保育所等を対象に支援を行います。 保育士等奨学金返還支援金 (事業費 5,280千円) 保育士等就職定着応援支援金 (事業費 9,900千円) 保育士宿舍借り上げ支援事業補助金 (事業費 31,020千円) 保育体制強化事業補助金 (事業費 45,004千円) 保育補助者雇上強化事業補助金 (事業費 53,973千円) 保育士等処遇改善費補助金 (事業費 79,017千円)</p> <p>【成果目標】 ・保育士等奨学金返還支援金 22人(令和5年度 9人) ・保育士等就職定着応援支援金 99人(令和5年度 41人) ・保育士宿舍借り上げ支援事業補助金 19施設、55人(令和5年度 14施設、37人) ・保育体制強化事業補助金 38施設(令和5年度 30施設) ・保育補助者雇上強化事業補助金 29施設、40人(令和5年度 21施設、36人) ・保育士等処遇改善費補助金 27施設(令和5年度 27施設、1,020人)</p> <p>⑤ 【取組】 <質の高い就学前教育・保育の提供と学校教育への円滑な接続> 一人ひとりの保育者が多様な保育ニーズに対応し、質の高い就学前教育・保育を提供するため、また、「保育者(教育者)としての専門性」がより高められるよう、キャリアステージに応じた実効性のある研修を実施します。(事業費 230千円) ・乳幼児期の教育・保育の重要性に関し、職員研修や保護者への啓発を積極的に行い、保育力の向上を目指します。 ・医療的ケア児の受け入れについて適切な支援を行うため、看護師を配置するとともに、人材派遣を活用した体制を整え、医療的ケア児および保護者の意思を最大限に尊重した受け入れを行います。(事業費 55,765千円) ・定期的に市内の保育施設等に紙おむつを届け、おむつへの名前書きや補充等の保護者負担や、保育士のおむつ管理に係る負担を軽減し、保育の質の向上を目指します。(事業費 41,572千円) ・幼保小架け橋プログラムの考え方を踏まえ、草津市幼保小接続推進会議において全体会、合同研修会を開催するとともに、中学校区を単位とした部会での公開研究会の実施による推進体制の強化と充実を図ります。 ・第3子以降の保育料について、所得制限なし・年齢制限なしでの無償化を実施することで、広く子育て世帯の負担を軽減し、多子世帯にとって子育てしやすいまちの実現を目指します。(事業費 68,587千円) ・食材料費が高騰している状況下においても、子どもの成長に必要な質・量が確保された給食の提供を維持するとともに、保護者の経済的負担を軽減するため、食材料費の高騰相当分に対する支援を行います。(事業費 52,910千円)</p> <p>【成果目標】 ・研修会実施(R5年度 10回) ・各施設における啓発や研修会の実施 ・草津市幼保小接続推進会議において、全体会、合同研修会、各中学校区における研究部会を開催し、子どもの姿をもとに保育・教育をつなぐ取組を進めます。</p> <p>⑥ 【取組】 <優秀な人材の育成> 公立の保育士については、「保育者育成指標」に基づき、それぞれの経験年数や職責を明確化し、職員自身が組織における役割を認識することで、組織力を最大限発揮することを目指します。</p> <p>【成果目標】 ・保育者育成指標に係る職員研修の実施</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:就学前教育・保育の充実 施策:質の高い就学前教育・保育の提供</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
<p>◆安心して子育てができる環境づくりを進めます。</p> <p>4 全国的に、児童虐待における相談対応件数の増加や重篤な事件の発生が後を絶たないなど、児童虐待は深刻な社会問題となっており、草津市においても、児童虐待をはじめとした要保護児童対策は喫緊の課題となっています。</p>	<p><児童虐待の防止と早期発見・早期対応></p> <p>④ 児童虐待の防止と早期発見・早期対応を図るため、児童虐待防止のための広報・啓発や相談窓口の普及を行います。 また、要保護児童対策地域協議会において、被虐待児など要保護児童等に関し、関係機関間で必要な情報交換や支援内容の協議を行い、必要な支援や保護を図ります。</p>	<p>⑦</p> <p>【取組】 <広報・啓発や相談窓口の普及、関係機関の連携> 市民・関係機関に向けた児童虐待防止のための広報・啓発や相談窓口の普及に取り組みます。また、要保護児童対策地域協議会において関係機関連携の強化に努めます。(事業費 56,263千円)</p> <p>【成果目標】 ・要保護児童対策地域協議会 代表者会議の開催回数 2回(令和5年度 2回) 実務者会議の開催回数 12回(令和5年度 12回) ・児童虐待防止のための広報・啓発の実施件数 17件(令和5年度 17件)</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:安心して子育てができる環境づくり 施策:児童虐待の防止と早期発見・早期対応</p>	
<p>◆安心して子育てができる環境づくりを進めます。</p> <p>5 ひとり親家庭等では、精神面や経済面で不安定な状況に置かれ、社会的に孤立する傾向にあります。家庭の不安定な状態が子どもの成長や進路選択に影響することが懸念され、経済的な支援だけでなく、多様な困難に対応できる総合的な支援が必要です。</p>	<p><ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実></p> <p>⑤ ・ひとり親家庭等の自立と生活の安定のため、相談体制や経済的支援、日常生活の支援等の充実を図ります。 ・子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、将来の夢や目標の実現に向かっていけるよう、子どもの居場所づくりを進めます。 ・子どもの成長・進路選択に影響のないよう養育費の計画的な受け取りに関して、公正証書等の作成意識を高めます。</p>	<p>⑧</p> <p>【取組】 <ひとり親家庭への支援の充実・子どもの貧困対策> ・ひとり親家庭に対し、母子・父子自立支援員による相談対応や支援制度の利用を勧め、自立に向けた支援を行います。(事業費 12,114千円) ・就職に有利な資格取得を目指して受講する講座の受講費や生活費の給付を行うことで、ひとり親家庭の就労および自立への支援を行います。(事業費 13,824千円) ・貧困の連鎖を防止するため、ひとり親家庭や経済的困窮家庭等の中学生を対象に生活習慣の習得支援、学習支援、食の提供を行う「子どもの居場所」を継続して運営します。(事業費 4,762千円) ・養育費の受け取りを推進するため、公正証書等の作成に必要な費用を支援します。(事業費 432千円)</p> <p>【成果目標】 ・ひとり親家庭の子どもの進学率(中学校卒業後) 100%(令和5年度 98.2%) ・高等職業訓練促進給付制度利用により資格取得後、就労に結びついた割合 100%(令和5年度 100%) ・養育費確保推進事業の利用者 13件(令和5年度 13件)</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:安心して子育てができる環境づくり 施策:ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実</p>	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
<p>◆安心して子育てができる環境づくりを進めます。</p> <p>早期就園率が高まり、療育の必要性がありながら療育を経験せずに就学前教育・保育施設に就園し、集団保育になじみにくい状況や、子育ての見通しが立ちにくく不安を感じる保護者の増加が懸念され、草津市発達支援センターが指定を受けている児童発達支援センターの機能強化が求められています。</p> <p>障害児通所支援の利用者が増加していますが、セルフプランによるサービスの利用が多く、障害児相談支援事業所による相談支援につなげていく必要があります。また、発達相談等の一般相談の件数も増加しています。</p>	<p><発達障害児等への支援の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中核的な障害児支援の拠点として、児童発達支援センターの機能強化を進め、保護者が安心して子どもを育てることができる環境を整えます。 ⑥ ・発達、医療、福祉、就労等の多様な相談ニーズに対応し、乳幼児期から成人期にかけて切れ目のない相談支援に取り組むとともに、ペアレント・トレーニングを実施し、家族支援の充実に努めます。 ・草津市指定特定相談支援等体制強化費補助金を活用しながら、民間の障害児相談支援事業所の体制を強化し、地域の相談支援体制の充実を図ります。 	<p>⑨ 【取組】 <支援の機能強化> 子どもの発達や障害に応じた早期療育とその家族支援を行うために通所支援「湖の子園」の機能強化に向けた取り組みを進めます。 (事業費 75,950千円)</p> <p>【成果目標】 ・通所支援(湖の子園)利用者数 36人(令和5年度37人) ・親子体験通園教室の利用者数 32人(8人×4クール)(令和5年度 35人)</p> <p>⑩ 【取組】 <切れ目のない相談支援> 乳幼児期から成人期にかけて切れ目のない相談支援やペアレント・トレーニングに取り組みます。(事業費 71,803千円)</p> <p>【成果目標】 ・在園児に対する発達相談者数 576人(令和5年度 501人) ・園所等への巡回相談者数 37人(令和5年度 37人) ・5歳相談者数 25人(令和5年度 25人) ・小・中学・高校の相談者数 618人(令和5年度 596人) ・成人期の相談者数 175人(令和5年度 149人) ・ペアレント・トレーニング 1クール5回</p> <p>⑪ 【取組】 <民間事業所利用者負担分補助・草津市指定特定相談支援等体制強化費補助金> ・障害のある就学前の子どもが、民間事業所の実施する児童発達支援、保育所等訪問支援のサービスを利用する場合に利用者負担分を全額支援します。 民間事業所利用者負担分補助(事業費 2,357千円)</p> <p>⑫ 【取組】 <放課後の活動場所の確保> ・公設児童育成クラブ(14箇所)の管理運営委託と民設児童育成クラブ(23箇所)の運営支援を行うとともに、利用ニーズの高い小学校区への民設児童育成クラブの開設(令和7年4月)を支援します。 (事業費 592,289千円) ・医療的ケア児に適切な支援を行うため、看護師を配置します。 (事業費 4,425千円) ・児童育成クラブに勤務する職員を対象とした処遇改善を支援します。 (事業費 21,437千円) ・経験年数等に応じた、キャリアアップのための処遇改善を支援し、支援員等の安定的な確保と質の向上に繋がります。 (事業費 24,877千円) ・児童育成クラブに対し、性犯罪防止対策に必要な設備等を支援します。 (事業費 4,170千円)</p> <p>【成果目標】 ・支援員等研修(会)の開催回数 4回(令和5年度 4回) ・放課後児童支援員等処遇改善事業 37施設(令和5年度 31施設) ・キャリアアップ処遇改善費補助金 37施設(令和5年度 29施設)</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:安心して子育てができる環境づくり 施策:発達障害児等への支援の充実</p> <p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:安心して子育てができる環境づくり 施策:発達障害児等への支援の充実</p> <p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:安心して子育てができる環境づくり 施策:発達障害児等への支援の充実</p>	<p>R6 主な事業</p>
<p>◆安心して子育てができる環境づくりを進めます。</p> <p>7 仕事と子育ての両立をサポートし、安心して就労できる環境づくりを図るため、放課後における児童の安全、安心な居場所づくりとしての児童育成クラブの充実が求められています。</p>	<p><児童育成クラブの充実></p> <p>⑦ 子どもが安全で安心でき、健やかに育まれる放課後の活動場所の確保のため、多様な保育ニーズに対応できる児童育成クラブの施設の整備と、適正な運営や質の向上に取り組めます。</p>	<p>⑫ 【取組】 <放課後の活動場所の確保> ・公設児童育成クラブ(14箇所)の管理運営委託と民設児童育成クラブ(23箇所)の運営支援を行うとともに、利用ニーズの高い小学校区への民設児童育成クラブの開設(令和7年4月)を支援します。 (事業費 592,289千円) ・医療的ケア児に適切な支援を行うため、看護師を配置します。 (事業費 4,425千円) ・児童育成クラブに勤務する職員を対象とした処遇改善を支援します。 (事業費 21,437千円) ・経験年数等に応じた、キャリアアップのための処遇改善を支援し、支援員等の安定的な確保と質の向上に繋がります。 (事業費 24,877千円) ・児童育成クラブに対し、性犯罪防止対策に必要な設備等を支援します。 (事業費 4,170千円)</p> <p>【成果目標】 ・支援員等研修(会)の開催回数 4回(令和5年度 4回) ・放課後児童支援員等処遇改善事業 37施設(令和5年度 31施設) ・キャリアアップ処遇改善費補助金 37施設(令和5年度 29施設)</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:安心して子育てができる環境づくり 施策:児童育成クラブの充実</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
<p>◆安心して子育てができる環境づくりを進めます。</p> <p>8 家庭等における生活の安定を図るとともに、次代を担う児童の健やかな成長につなげる必要があります。</p>	<p>⑧ <児童手当の支給(制度改正)></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童手当の受給年齢を高校3年生相当に上げるとともに、第3子の手当額の増額をすることで、家庭の生活の安定と子どもの健やかな成長を図ります。 <p><児童扶養手当の支給(制度改正)></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当の所得制限限度額を引き上げることで、ひとり親家庭の自立の促進を図ります。 	<p>⑬ 【取組】 <児童手当の支給(制度改正)> ・児童手当の制度改正について、対象者への通知および市広報やホームページなどの他、様々な媒体で幅広く広報・周知をした上で、支給を行います。(事業費 2,727,902千円)</p> <p><児童扶養手当の支給(制度改正)> ・児童扶養手当受給者に対し、制度改正内容の周知および制度改正対象者に対し、制度改正内容に基づき支給を行います。(事業費 354,308千円)</p> <p>【成果目標】 ・制度改正に伴うシステム改修を行い、対象者に周知し、児童手当は10月分から、児童扶養手当は11月分から拡充します。</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:安心して子育てができる環境づくり 施策:ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト</p>
<p>◆妊産婦、こども、子育て世帯へ一体的に相談支援を行う体制づくりを進めます。</p> <p>9 核家族化や地域社会の変容等を背景に、子育てに困難さを抱える世帯が顕在化してきており、また、妊産婦や子育て家庭に支援がなされず、地域の中で孤立したり、家庭内での子育ての困難や不適切な養育環境に対し、具体的な支援を届けることができない中で、虐待が深刻化するとの指摘があります。 こうした状況を踏まえ、国は令和6年4月から市町村に「こども家庭センターの設置」を努力義務としており、妊産婦、こども、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化を求めています。</p>	<p>⑨ <こども家庭センターによる一体的な相談支援></p> <p>児童虐待への予防的な対応から個々の家庭や子ども・若者に応じた支援などを、切れ目なく漏れなく行うため、令和6年4月からこども家庭センターを設置し、当該事務を分掌する子ども家庭・若者課、家庭児童相談室、子育て相談センターの相談支援業務を行う職員の連携・協働を更に深め、相談支援体制の強化を図ります。</p>	<p>⑭ 【取組】 <センター職員の連携・協働> 相談支援体制の強化を図るため、こども家庭センターを設置し、所長の指揮監督のもと、家庭児童相談室に実務面の中核となるマネジメントを担う統括支援員を配置し、母子保健、児童福祉等の各分野の職員の連携・協働を更に深め、一体的な相談支援に努めます。</p> <p>【成果目標】 ・養育支援会議の開催回数 24回(令和5年度 24回) ・センター職員合同研修会 2回 ・センター運営会議 12回</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:安心して子育てができる環境づくり 施策:児童虐待の防止と早期発見・早期対応</p>	
<p>◆子ども・若者の育成支援を進めます。</p> <p>10 近年の子ども・若者を取り巻く社会の環境は大きく変化し、様々な困難や課題に対応できずにいる子ども・若者への対応は社会的に解決すべき課題となっているため、「草津市子ども・若者計画」に則り、社会生活に困難を有する子ども・若者やその家族への支援に努め、子ども・若者の健やかな育成への支援・取り組みを総合的に推進していく必要があります。</p>	<p>⑩ <子ども・若者の支援体制整備の推進></p> <p>各分野の関係機関が連携し、相談体制や支援ネットワークの構築等により、ひきこもり等の困難を有する子ども・若者や家族への切れ目のない支援を充実します。</p>	<p>⑮ 【取組】 <困難を有する子ども・若者や家族への支援> ・困難を有する子ども・若者への支援体制については、子ども・若者総合相談窓口における悩みの受け止めや子ども・若者支援協議会の運営、子ども・若者ケアラーへの支援、子ども・若者の居場所運営事業を継続するとともに、事業内容の改善に向けた検討を行います。(事業費 12,630千円)</p> <p>・子ども食堂運営者が安心して継続運営するための環境を整えます。(事業費 420千円)</p> <p>【成果目標】 ・子ども・若者支援協議会の開催回数 2回(令和5年度 2回) ・子ども食堂運営者への支援数 15団体</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:子ども・若者の育成支援 施策:子ども・若者が社会生活を円滑に営むための支援の推進</p>	<p>①未来を担う子ども育成プロジェクト</p>
<p>◆子ども・若者の育成支援を進めます。</p> <p>11 情報化の進展などにより、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、非行、いじめなどの問題が多様化しています。地域の協力を得て、啓発活動や街頭補導活動を行うなど、安心して子どもを産み育てることができるまちを目指し、地域社会で子どもを育成する機運を高めながら、青少年健全育成を推進していく必要があります。</p>	<p>⑪ <青少年健全育成の推進></p> <p>青少年の健全育成を図るため、地域、学校、関係機関、行政が連携し、青少年が自ら社会や他者との関わりを考え、社会の一員としての自覚と行動を促す機会づくりや青少年への教育活動を進めるとともに、地域や関係機関などと行政を繋ぐネットワークの強化を図ります。</p>	<p>⑯ 【取組】 <自覚と行動を促す機会づくり> 地域、学校、関係機関、行政の連携強化を図るとともに、青少年が活躍する場の充実を図ります。(事業費 11,009千円)</p> <p>【成果目標】 ・青少年育成大会(青少年の主張発表大会同日開催) 参加者数 250人(令和5年度 青少年育成大会131人、青少年の主張発表大会198人)</p> <p>⑰ 【取組】 <教育活動とネットワークの強化> 地域、学校、関係機関、行政の連携を強化し、非行防止啓発活動や街頭補導活動を通じて青少年の健全育成を図ります。(事業費 26,471千円)</p> <p>【成果目標】 ・街頭補導活動 240回(令和5年度 220回) ・非行防止教室 20回(令和5年度 25回)</p>	<p>分野:子ども・子育て・若者 基本方針:子ども・若者の育成支援 施策:青少年健全育成の推進</p>	